

S N S を利用した情報発信に係る方針

2020 年 7 月 1 日制定

1. 目 的

第 1 条 本方針は、ひまわりネットワーク株式会社（以下「当社」とします）が運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「S N S」とします）を利用して情報を発信する際の方針を定めるものです。

2. 規則順守

第 1 条 当社 S N S を利用して情報を発信する者（以下「発信者」とします）は、この規則を遵守しなければならない。

3. 対象者

第 1 条 当社公式 S N S を発信する全ての者

4. S N S の定義

第 1 条 本方針でいう S N S とは当社で運営する以下のサービスを指します。

- (1) Twitter
- (2) Line
- (3) Instagram
- (4) その他の上記に準ずる S N S

5. 遵守事項

第 1 条 発信者は、以下の行為（そのおそれがある行為を含みます）を禁止します。

- (1) 当社、他の利用者その他の第三者の権利・利益を侵害する行為
- (2) 当社、他の利用者その他の第三者を誹謗中傷し、侮辱し、名誉、信用、プライバシー等を棄損し（ひまわりネットワーク、他の利用者その他の第三者のメールアドレス、電話番号、住所等の個人の特定につながる情報を開示する行為を含む）、又は業務を妨害する行為
- (3) 公職選挙法に違反する行為

- (4) 宗教団体その他の団体・組織への加入を勧誘する行為
- (5) 出資、寄付、資金提供または物品若しくはサービスの購入等を勧誘する行為
- (6) 当社が不適切と判断する他のウェブサイトを紹介し若しくはその閲覧を勧誘する行為
- (7) SNSを通じて得た情報を営利目的に流用する行為
- (8) SNSを利用して当社、他の利用者その他の第三者に対し、コンピューターのソフト・ハードの正常な機能を阻害するウィルス等の有害なプログラムまたはファイル等を発信する行為
- (9) SNSに正当な権限を有しない情報・コンテンツを掲載する行為
- (10) 当社、他の利用者その他の第三者による本サービスの提供及び利用を阻害する行為
- (11) SNSに対してハッキング等の不正行為によりアクセスする行為及びSNSを複製する行為
- (12) その他SNSの利用規約、公序良俗、法令若しくは刑罰法規に違反し、またはその他当社が不適切と判断する行為

第2条 発信者が本方針に違反した場合、当社は、当該発信者による書き込みを削除し、又は当該発信者のSNSの利用を制限することができ、当該発信者はこれに異議を唱えないものとします。

第3条 発信者が本方針に違反したことで、当社、他の利用者その他の第三者に有形無形の損害を与えた場合、当該発信者はこれを自己の責任と負担において賠償し、その他の解決をはかり、当社に一切の負担を負わせ又は迷惑をかけないものとします。

第4条 当社SNSを通じて提供される情報について、その内容を信用したことにより利用者に損害等が生じた場合にも当社は一切責任を負いません。

5.附 則

本方針を改廃する場合には、本運用に係る担当者又は会議体の意見を聞いて実施する。

以 上